



冬を待つハボタン（港南区野庭町）

- 農地パトロールを実施しています
- 農業委員会の活動について
- 農業者年金に加入して安心して豊かな老後を！
- 委員紹介
- 横浜市からのお知らせ

農地パトロールを実施しています

農業委員会では、今年も管内の農地を巡回する農地パトロール（利用状況調査）を実施しています。

調査の結果、適正に管理されていない農地があった場合には、所有者の方に通知し、今後の意向を確認したうえで、貸付け相談や違反の是正指導を行います。

農地を適正に管理することは、害虫や有害鳥獣の発生予防になるとともに、放火や不法投棄などの防止にもつながります。農地の適正な管理について、引き続きご理解・ご協力をお願いします。



農地パトロールの様子

農業委員会の活動について

農業委員会では、1ページでお知らせした農地パトロール（利用状況調査）のほかにも、さまざまな活動を行っています。

農地転用や相続税納税猶予に関わる証明などを総会で審議する場合には、事前に農業委員と農地利用最適化推進委員が現地調査を行います。また、その際に申請者の方や近隣農家の皆様にお話を伺うこともあります。



現地調査の様子



農業委員会における審議の様子

総会審議案件のほかにも、優良農地の確保や農地の有効利用、担い手への支援などにより農地利用の最適化*を推進するため、日頃から、地域の情報を収集するとともに、農家の皆様からの様々なご相談をお受けしていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

※農地の農業上の利用確保・集団化、経営規模の拡大、新規参入の促進等による農地等の利用の効率化や高度化をいう。

農業者年金に加入して安心して豊かな老後を!

農業者年金に加入できるのは、以下の3つの要件をすべて満たしている方です。

国民年金第1号被保険者
(国民年金保険料納付免除者を除く)

年間60日以上農業に従事

60歳未満

- 現在65歳の日本人の平均余命は**男性19年（平均寿命84歳）、女性24年（同89歳）**です。
- 高齢農家世帯の家計費は、**月額約23～24万円**が必要です（総務省家計調査など）。一方、国民年金の支給額は、一人**月額約6万5千円**（40年加入の場合）です。



**国民年金だけでなく、農業者年金にも加入して老後の生活に備えませんか。
特に、平均寿命が長い女性農業者の方にも加入をお勧めします。**

農業者年金の特徴	設定自由な保険料	月額2万円～6万7千円の間で加入者が自由に選択でき、いつでも見直しできます。
	積立方式の終身年金	原則65歳から生涯受給でき、80歳前に亡くなられた場合は、80歳までに受け取れるはずだった年金相当額がご遺族に支給されます。
	税制面での優遇措置	支払った保険料の全額が「社会保険料控除」の対象となり、将来受け取る年金も「公的年金等控除」が適用されます。

一定の要件を満たす方は、保険料の国庫補助が受けられます。

農業者年金の内容やご相談は、**JA横浜各支店、各農業委員会または農業者年金基金**にお問い合わせください。

詳細は、農業者年金基金のホームページからもご覧になります。

(URL) <https://www.nounen.go.jp/> **農業者年金基金**

委員紹介

このコーナーでは
全委員を順に
ご紹介しています。

凡 例	(委員会名) 氏名
	【農】 農業委員
	【推】 農地利用最適化推進委員
	①主な営農地域 ②主な作物 ③ひとこと

中央 込宮 久善【農】



①神奈川県神大寺
②キャベツ、ブロッコリー、ほうれん草
③30歳を機に就農しました。主にキャベツを栽培しています。今回、初めて農業委員に就任し、日々勉強の毎日です。近年、生産者の高齢化等で遊休農地が増えつつありますが、何かしらお手伝いができるよう頑張りたいと思います。

中央 阿部 敏【農】



①旭区上川井町
②果樹、露地野菜
③農業委員も3期目になりました。代々の農家で露地野菜や栗等を栽培しています。上瀬谷通信施設跡地利用の上川井農業専用地区について今後の在り方など、課題解決には時間もかかると思いますが、地元の期待に応えられるよう頑張ります。

中央 森田 喜八郎【農】



①青葉区あかね台
②水稻、露地野菜、体験指導農園
③高齢化などに伴う耕作放棄地を増やさないために、農地利用最適化推進委員と一体となって取り組んでいきたいです。源流の森に伴う農地指導の問題などを行政に提言しながら、都市緑地・農業を守り、地域農業者の味方として努めてまいります。

中央 長澤 勉【推】



①都筑区中川
②果樹(浜なし)
③「浜なし」を栽培し直売しています。担当地区は都市化が進み、担い手の高齢化や後継者不足、遊休農地の問題等課題は多いですが、これらの対策に取り組み、地域の皆さまに少しでもお役に立てるように努めたいと思います。

中央 根本 栄治【推】



①都筑区東方町
②露地野菜(軟弱野菜)
③ほうれん草(10月~6月)、小松菜(7~9月)を周年出荷しています。土づくりと病害虫防除で品質向上に努めています。食料生産の農地を維持し、遊休農地の発生を防ぐため、農地の貸借がスムーズにできるよう農地利用最適化推進委員として頑張ります。

南西部 青木 司光【農】



①瀬谷区本郷
②露地野菜、果樹
③先代から続く露地野菜農家でしたが、長男の就農を機に所有農地をブドウ園に、借用農地を露地野菜の経営に切り替えました。新体制となった農業委員会で、3期目の農業委員として、今までの経験と知識を生かし務めてまいります。

南西部 岡本 浩明【農】



①磯子区氷取沢町
②露地野菜、施設野菜
③露地野菜および半促成トマト・キュウリ等を生産・直売しています。お客様との会話から地産地消や身近な都市農業ファンが増えていると実感します。都市農業を次世代に繋げ、発展させられるよう尽力したいと思います。

南西部 飯島 健二【推】



①泉区上飯田町
②露地野菜
③トマト、オクラなどの露地野菜を栽培しています。直売とJAハマツ子に出荷しています。農地利用最適化推進委員として、地域の農家の声を聴きながら、頑張っています。皆様のご協力をお願いいたします。

全国農業新聞



新聞

日本の農業を支える皆様に!

購読の申込みは市町村農業委員会へお気軽に連絡ください。

農家の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考えます。

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。

みどりアップのイベントへ行こう！



横浜市は大都市でありながら、身近な場所に水や緑の環境があります。市では、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら、「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26～30年度）を推進しています。

この取組を重点的に広報するため、たくさんのイベントを開催します。



1 農と緑のふれあい祭り ～楽しもう！ 横浜農場と狩場の秋～

野菜の収穫体験や農畜産物の販売（先着順）、自然素材を利用した工作教室など、横浜の緑や農業を身近に感じられる催し物が盛りだくさん。

日時 11月3日（土・祝） 10時～14時
こども植物園は15時まで

会場 環境活動支援センター、
児童遊園地、こども植物園
（バス停 児童遊園地前または児童遊園地入口 下車）



2 食と農の祭典2018@横浜農場

市内生産者等による野菜や加工品の販売、農機具の展示など、横浜の「農」にふれて・みて・味わえるイベントです。

日時 11月17日（土）・18日（日） 10時～16時
（直売は売切次第終了）

会場 北仲通北第二公園（横浜北仲マルシェ内）、運河パーク（ワールドポーターズ前）
（みなとみらい線：馬車道駅
またはJR・市営地下鉄：桜木町駅 下車）



その他のイベントはホームページで随時更新します。URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyomidoriup/>

問合せ **1**のイベント 環境創造局環境活動支援センター ☎045-711-0635 (FAX) 045-721-6356
2のイベント 環境創造局農業振興課 ☎045-671-2639 (FAX) 045-664-4425

集団的農地の維持管理を実施している団体を支援しています！

横浜市では、横浜みどりアップ計画に基づき、集団的農地の維持管理事業を進めています。農地の適正管理や景観保全を図ることを目的に、まとまりのある農地の維持管理を支援するため奨励金の支払を行っています。

平成30年度は、56団体に活動を実施していただいています。引き続き、良好な農景観を保全するため取組を進めてまいります。また、新規の活動団体は随時募集しています。対象となる団体には、一定の要件がありますので、お問合せください。

① 集団的農地維持管理団体支援事業

関係区域内の道水路法面の草刈りや水路清掃活動を実施することで、集団的農地を維持管理している団体に奨励金が支払われます。



道路法面の草刈り（保土ヶ谷区峰沢町）

② 農の散歩道育成事業

関係区域内における景観植物の植栽活動やせん定作業などの適切な管理に対して、管理団体に奨励金が支払われます。



コスモスの植栽（磯子区水取沢町）

集団的農地の維持管理事業に関する問合せ 環境創造局農政推進課 ☎045-671-2635 (FAX) 045-664-4425

編集後記 今号は、農業委員会の現地調査などの活動について紹介しました。現地調査をきっかけに、地域の課題が見えてくることもありますので、ご協力をお願いいたします。

発行 ● 横浜市中心農業委員会 / 〒 224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1（都筑区総合庁舎 4 階） ☎ 045-948-2475 (FAX) 045-948-2488
横浜市南西部農業委員会 / 〒 244-0003 横浜市戸塚区戸塚町 16-17（戸塚区総合庁舎 8 階） ☎ 045-866-8495 (FAX) 045-862-4351

～ よこはま農委よりは農家の皆様の農政活動協力金により作られています ～